

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	(基本目標) I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること (施策大目標) 1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること (施策目標) 1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	地域において必要不可欠な医療を担っている社会医療法人が設置する医療機関の経営の安定化を図ることにより、地域住民に対して良質かつ適切な医療を安定的に提供する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域住民にとって必要とされる医療提供体制の充実
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	救急やへき地医療の実績が要件である社会医療法人が、周辺環境の変化でその要件を満たさなくなり、認定を取り消されてしまうことが想定される。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	認定取消に伴う益金算入の方法を単年度から複数年(例えば認定を受けていた年数)に分けて算入できる仕組みに改めることにより、社会医療法人の経営継続の安定性を確保し、地域において必要な医療を安定的に提供できる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	社会医療法人における医療保健業(本来業務)の非課税措置
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	社会医療法人が経営する医療機関は、救急医療等確保事業など公益性の高い医療を担っているだけでなく、地域医療の担い手としての役割も大きいことから、その経営の安定化を図るために税制措置を講じることは妥当。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 25 年度税制改正要望
ページ	3 - 3